

第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和2年3月20日（金）

記者会見終了後

場 所：庁議室

議 題 新型コロナウイルス感染症の状況並びに県の緊急対策
(第2弾) 及び県主催のイベントへの対応等について

- 次 第 1 開会
2 本部長指示
3 状況報告
4 閉会

新型コロナウイルス感染症対策本部名簿

本部長	知事	谷本 正憲
副本部長	副知事	中西 吉明
	副知事	竹中 博康
本部員	教育長	田中 新太郎
	警察本部長	小西 康弘
	総務部長	吉住 秀夫
	危機管理監	伊藤 信一
	企画振興部長	加藤 隆佳
	県民文化スポーツ部長	清水 克弥
	健康福祉部長	北野 喜樹
	生活環境部長	脇田 明義
	商工労働部長	徳田 博
	観光戦略推進部長	山本 陽一
	農林水産部長	遠藤 知庸
	土木部長	竹俣 隆一

新型コロナウイルス感染症について

1. 現況

(国内) ※ 厚生労働省発表 (3月19日現在)

- ・感染者 950名

- ・死者 33名

(県内) ※ 3月20日現在

- ・感染者 8名

感染者1 (2/21) : 県内在住の50代男性 (石川県職員)

感染者2 (2/22) : 県内在住の10代男性 (感染者1の同居者)

感染者3 (2/24) : 県内在住の50代女性 (感染者1の濃厚接触者)

感染者4 (2/24) : 県内在住の60代男性 (会社員)

感染者5 (2/27) : 県外在住の50代男性 (会社員)

感染者6 (2/28) : 県内在住の50代男性 (会社員)

感染者7 (3/9) : 県内在住の70代男性 (無職)

感染者8 (3/20) : 県内在住の70代女性 (感染者7の同居者)

2. 本県の対応

(相談体制)

- ・一般相談窓口の開設
- ・帰国者・接触者相談センターの開設

(検査体制)

- ・保健環境センターの検査体制の拡充
- ・PCR検査機器の増設 (2機 ⇒ 4機)、検査試薬の確保
- ・保健所で用いる防護具の確保 (1,200着 ⇒ 2,400着)

(医療体制)

- ・帰国者・接触者外来の拡充
- ・患者を受け入れる入院病床の確保
(20病床 ⇒ 約500病床、さらなる病床の確保に向け調整中)

(県民への周知)

- ・基本的な感染症対策等について、県HPによるほか、市町・関係団体をはじめ高齢者施設等に周知

新型コロナウイルス感染症緊急対策(第2弾)
(令和元年度第3次3月補正予算概要)

○緊急対策(第2弾)の事業規模 118億5,900万円
○補正予算計上額 17億 300万円
(第2次3月補正での緊急対策(第1弾)と合わせ18億1,000万円)

<主な事業内容>

1. 検査・医療体制の強化と感染防止対策

患者受け入れ医療機関への機器導入支援(人工呼吸器など)
ウイルス検査試薬の追加確保
高齢者施設や医療機関等に対する消毒液の確保 など

2. 県内中小企業の事業継続への支援

新型コロナウイルス感染症特別融資の創設
緊急経営支援アドバイザーの派遣

3. 県内中小企業の雇用継続への支援

雇用調整助成金制度等の施策の周知や個別相談会の開催

4. かつてない、思い切った規模での観光誘客の展開

旅行商品造成の強化や大規模誘客キャンペーン
航空ネットワークやクルーズを活用した誘客促進 など

県主催のイベントへの対応について

令和2年3月20日

(1) 先日開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、地域ごとの対応に関する基本的な考え方として、

「感染状況が収束に向かい始めている地域、並びに一定程度に収まっている地域」では、

「3つの条件（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる）が同時に重なる場」を徹底的に回避する対策をしたうえで、感染拡大のリスクの低い活動から徐々に解除することを検討する」旨の考え方が示された。

また、全国から人が集まるような「全国的な大規模イベント等については、主催者がリスクを判断して慎重な対応が求められる」との提言がなされた。

本県の状況、専門家会議の発表を踏まえ、以下のように対応したい。

① 感染防止対策には、以下の対応を含め、万全を期すことを前提とした上で、一律のイベント自粛は行わないこととする

- ・定期的な換気の実施
- ・人との間の距離を確保
- ・近距離での会話や発声の回避

② 他方、3月中は状況を注視し、基本的に、実施は4月以降のイベントとする。

ただし、感染すると重症化するリスクが高い高齢者等が中心となるものは、引き続き、原則として、中止又は延期する

(2) 今後については、状況等の変化を踏まえ、適宜対応

県立学校の再開について

新型コロナウイルスの感染拡大の防止の観点から、今月2日より、すべての県立学校で一斉臨時休校措置をとっているところであるが、現在、本県では面的な感染拡大には至っていないことを踏まえ、今般、県立高校・中学校の一斉臨時休校措置を明日19日(木)をもって終了し、十分な感染防止対策を講じた上で、23日(月)から以下のとおり再開することとした。なお、特別支援学校については、予定通り、24日(火)まで休校措置を継続することとする。

記

1 3月23日(月)、24日(火)の対応

3月23日(月)午前中 2年生のみ登校

※定時制高校は時間を区切って全学年登校

3月24日(火)午前中 1年生のみ登校

・授業は行わず、2~3時間程度で以下の指導を行う。

臨時休校中の宿題の確認

春休み中の生活面での諸注意

春休み中の学習内容の指示 など

・感染拡大防止の観点から、終業式や離任式など、集会は行わない。

放送による校長訓話、離任者等の挨拶など

・感染拡大防止の対策を実施

消毒液の設置、こまめな換気 など

・体調の悪い生徒は登校しない。(欠席扱いとしない。)

2 部活動について

3月24日(火)午後から再開

(※3月23日(月)午後に仮入学を実施するため)

(留意事項)

- ・活動時間は1日3時間以内とし、土日は休みとする。
- ・当面は通常練習のみとし、遠征、練習試合は行わない。
- ・体温測定、うがい手洗いなど健康管理を徹底する。
- ・屋内の活動については、こまめな換気と清掃を行う。 など